

Title	呉服問屋と絹買指宿 ( 社会経済史資料紹介 )
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1947
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.40, No.1 (1947. 1) ,p.34- 40
JaLC DOI	10.14991/001.19470101-0034
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19470101-0034">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19470101-0034</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 吳服問屋と絹買指宿

(社會經濟史資料紹介)

野村 兼太郎

江戸時代の經濟上の諸制度は大體從來の慣例から自然に發達して來たものであり、始めから一定の制度・法規として形成されたものではない。従つて時と處とに依つて異なることを免れない。その點にこの時代の研究の困難があり、又興味もある。

さうした時間的、又場所的に相違する諸制度を明かにするためには、時折幕府がその統制政策のために行なつた調査が役に立つ。勿論それらは何らか特殊の政治的目的を以つてなされたものであるから、そこに報告されたものを全面的に信ずるといふことは出來ないが、大體においてそこに行なはれてゐた經濟的慣習の常態を知るの

には差支へない。かうした調査は特に寛政・天保といふやうな消極的な儉約政治の施行され、統制が強化された時に最も多くなされてゐる。

今ここに紹介しようとする資料もさうした調査の一つである。周知の如く天明七年六月松平定信が田沼意次に次いで老中主班となるや、直ちに有名な寛政の改革を實施した。寛政元年三月に奢侈禁止令を發布すると共に、翌二年以後諸物價引下政策を採用した。この物價引下に關する直接のいろいろな資料については、他日別に紹介する機會があると思ふから、その時に譲つて、ここでは、それに關聯して、絹織物に關してなされた一調査を

紹介するに止める。

それは寛政二戌年五月、上野國綠野郡藤岡町(綠野郡は今多湖郡と合併し、多野郡といふ)の絹買指宿左之助なる者が、絹の生産價格・元賣直段・賣先問屋等に關し、役人の詰問に答へた「絹元直段書上」といふ記録である。僅かに半紙十一枚のものに過ぎないが、當時の問屋と生産者との關係を知る上に有用な資料である。この調査は江戸における吳服物の價格引下げに關聯して、その生産地における實狀を取調べる必要が起り、そのためになされたものである。

「一絹織上候上、糸目元代何程ニ而、其外右織上候迄、何々ニ何程諸入用相掛リ候哉之旨御尋ニ御座候」

第一問は生産費についての質問である。この生産費については、各織物生産地について調査したらしく、例へば同じ年の四月桐生新町領主酒井石見守の命令に依つて同町絹買行事甚右衛門・吉右衛門の兩人から桐生織物相場を書き上げてゐる。日附に一ヶ月の遅速はあるが、同じく幕命に依つてなされたものであらう。(「桐生織物史」昭

和十年版、上巻二二一―二三頁参照)。これに對する藤岡町左之助の答は次ぎの如くである。

「此儀私共儀へ村々々織立、持出候を買取候儀故、織上候迄之諸入用之儀へ礎と相分り兼候得共、荒増左之通ニ御座候」

これに依つて絹買指宿なるものの職能を知ることが出来る。彼はその地方の農民の生産した副業的製品を買集め、これを江戸問屋に賣捌く役割をする。しかし農家を賣ひ廻ることなく、持出して來たものを買取つてゐたのである。その生産費については次ぎの如く述べてゐる。

「一絹壹疋ニ付糸目 四拾又位々百廿又位迄 但し金壹兩に付糸貳百又替積リ」

この絹糸の代金は比較的安價の見積りのやうである。前掲の「桐生織物史」掲載の相場書上に依れば、「蠶糸上中下御座候而、直段高下格外之相違御座候」と記し、金壹兩に付、上は百三四拾又、中は百六七拾又、下は貳百又となつてゐる。藤岡の絹布が桐生のそれよりも劣等品であるため、最下の絹糸を使用してゐたものとみてもよか

らう。

「絹壹疋ニ付鑑百文程

但繭煮立候炭代」

この炭代を書き出してゐるのは、糸代以外にこれだけ支拂つたものとも考へられるが、少しく不合理のやうに思はれる。糸代中に當然包含さるべきではなからうか。ただ農家の副業として、繭から糸にし、布にするまでの全過程を自家で行なふために、漫然とその費用を書記したのではなからうか。

「一絹壹疋ニ付織立候日數

上絹 廿日程

中絹 十五日程

下絹 十日程

但機織女別段ニ相抱不申、家内(之)者稼ニ致候得は、手間代と中儀へ相分り不申候」

この地方の機織が農間副業であり、但書に示してゐるが如く家族的勞働であつたのであらう。桐生の如き發達した地方でも、「百姓稼之間者、糸絹家業ニ織出し、往古

よりの渡世仕候」と記してゐるが、その戸口調査に依つてみても奉公人数からみても、藤岡の場合の如く單純な家族勞働に依るものではなかつた。しかし前掲桐生の織物相場書上にも手間代の記録はない。

「一絹壹疋ニ付、平均日數十五日程、利分・手間代ニ引當七百五拾文程、

但上手下手ニ而利分多少御座候

織上ケ百廿匁

代金貳分壹ノ四百文

一上絹壹疋 内金貳分三百文 糸代

差引 八百文 利分

織上ケ八拾匁

一中絹壹疋 代金貳分百五拾文

内金壹分九百文 糸代

差引 七百五拾文 利分

織上ケ五拾匁

一下絹壹疋 代金壹分六百五拾文

内金壹分也 糸代

差引六百五拾文 利分

右利分の計算のうち上絹だけが、代金貳分と壹貫四百文から糸代貳分と三百文を引いた残りの壹貫百文でなく、八百文となつてゐる。勿論この利分の計算はそこに記してあるやうに、絹壹疋に付平均利分・手間代を約七百五拾文と假定して計算したものに過ぎないから、實際生産者の利益が何程であつたかは明瞭ではない。かつ代金も時の相場に依つて恐らく多少の差異があつたことであらう。桐生の場合には、「右織物ニも、上中下の三段御座候、都而織物相場之儀、其年蠶之様子次第ニ而……其絲相場ニ準じ、賣買仕候得共、色品數多有レ之候得者、其市場ニ而差急注文入用之品相調候節者、其品に寄、直段高下御座候。勿論桑之儀も二月中三月之節ニ至り、霜降候得者、桑直段格別高直ニ御座候。左候得者、蠶豐作之儀ニ而も養育致候桑賣買高直故其節ニ順じ、絲絹直段高直に御座候」と答へてゐる。同書は「織物相場書を缺く」ために、桐生と藤岡との同じ年の直段を比較することとは出来ない。

以上で第一問を終り、第二問は絹買の利潤についてである。

「一絹元直段江戸問屋仕切利潤之儀(ニ)付御尋ニ御座候」

これに對する答は、

「此儀江戸問屋呉服屋、私共方へ罷越直仕入ニ仕候間、爲世話料・口錢、絹買金百兩ニ付金貳分宛、飯料七日ニ付金壹分つ、申請、相賄申候、直仕入之儀ニ付、元直段仕切之譯無御座候、

但仕入方之者罷越不申、私共方へ買送り之節へ絹壹疋ニ付、廿四文爲口錢と申請候」

これに依れば普通は江戸問屋から仕入方の者が出張して來て、何日か滞在して購入するが、時には註文に應じて絹宿の方から送ることもあつたらしい。「元直段仕切之譯無御座候」といふのは、直取引であるから商品授受に際しその明細を記した仕切帳は使用しないといふ意味であらう。

第三問は絹相場の變動に關するものである。

「一絹相場之義ハ蠶出來不出來ニ而直段高下ハ可有之候得共、手數相懸候儀ハ同様之所、高直下直之儀御尋御座候」

當時にあつても一部の學者の間には、價格は需要と供給に依つて定まるといふ議論もあつたが、概していへばこころにあるやうに生産費に據る議論が多かつた。これに對する答は、

「此儀ハ蠶出來・不出來ハ第一ニ高下御座候、其上世並豊凶ニ々自然と相立直段之高下御座候」

と簡單に答へてゐる。この點については桐生の分はやや詳細に同様の答申をしてゐる。即ち「一體當所絹相場之儀者、世中豊作ニ而、繁昌仕候得者、當所織出し候代呂物、國々より注文餘慶罷罷成候ニ付、農業絲絹等分ニ而渡世仕候土地ニ御座候得者、織方繁昌致し候而、土地之潤ニ罷成候」何れかといへば、需要供給説に基いて答へてゐるのは興味がある。次いで十ヶ年の相場書上を命じてゐるのに對して、

「寶曆元年々同三酉年迄、天明三卯年々同八申年迄、

天明七未年

寛政元酉年、右十ヶ年之相場奉書上候様被爲 仰付候得共、寶曆元年々天明四辰年迄之帳面崩、無御座候間相分り兼候、残り五ヶ年分左ニ奉申上候、

天明五巳年

一細絹壹疋ニ付 上金貳分壹ノ四百文

中金貳分五百拾文

下金壹分三百五十文

一太絹壹疋ニ付 上金貳分壹ノ貳百五十文

中金貳分三百文

下金壹分八百文

天明六午年

一細絹壹疋ニ付 上金貳分壹ノ四百五十文

中金貳分貳百文

下金壹分四百五十文

一太絹壹疋ニ付

上金貳分壹ノ三百文

中金貳分三百五十文

下金壹分九百文

一細絹壹疋ニ付 上金貳分壹ノ四百五十文

中金貳分四百五十文

下金壹分五百文

一太絹壹疋ニ付

上金貳分壹ノ四百文

中金貳分四百五十文

下金壹分九百五十文

一細絹壹疋ニ付

上金三分貳百五十文

中金貳分五百文

下金壹分八百文

一太絹壹疋ニ付

上金三分貳百文

中金貳分六百五十文

下金壹分壹ノ百文

寛政元酉年

一細絹壹疋ニ付

上金貳分壹ノ貳百五十文

中金貳分五百拾文

下金壹分三百五十文

一太絹壹疋ニ付

上金貳分壹ノ百五十文

吳服問屋と絹買指宿

三九 (三九)

右の價格を桐生の寛政三年四月朔日書上諸品相場書(桐生織物史)上卷二五二頁所載)と比較すると、桐生絹が壹疋金壹分ト四五百文位、廣縮絹が同じく壹兩ト貳分貳朱前後より貳兩前後と貳兩壹分位より參兩貳分位までで、後者の著しく高いのは特殊のものだからであらう。普通の絹織物としては壹疋壹分から三分位までが通常の直段であつたのであらう。第一問の生産費に對する答は大體この相場を前提として算出したものに過ぎないのであらう。

最後の質問は江戸問屋吳服屋の誰に何程幾らで賣つたかといふ問題である。

「江戸問屋吳服屋誰方江何年ニ上中下絹何程差送候哉且直段仕切ハ何程ニ仕候哉之旨御尋ニ御座候

此儀江戸問屋吳服屋私共方江罷越、直仕入ニ仕候故、上中下之儀ハ何程宛仕候哉相分り不申候得共、年々仕入候買金高、且江戸問屋吳服屋名前左ニ奉

申上候、但絹數之儀へ年々相場上中下平均仕、荒増積り立申候、依之上中下何程かと申儀相分り兼申候、買金高之儀ハ口錢高を以相積り申候」

と記してゐるが、その後天明五己年から寛政元酉年まで、單に壹疋の平均直段のみを記して、賣上金高及びその絹數の記述を缺いてゐる。又それらの賣先については單に、「右者江戸本町壹丁目、伊豆藏吉右衛門方買入ニ御座候」とただ一軒だけを擧げてゐるに過ぎない。

藤岡町の絹買指宿がこの文書の差出人である李之助一人であつたとは考へられず、又李之助の取引先が伊豆藏吉右衛門一軒だけとも思はれない。恐らくその外にも藤岡町に仲間があつたらうと思はれるが、この文書には全然その形跡がない。従つてこれら絹買指宿の仲間組合は存在しなかつたとみる方が正しいやうである。何故ならばもしそれらの仲間仲間が存してゐたならば、かういふ諮問に際しては、仲間一同相談して答申するのが普通だからである。桐生の場合には行事二人の名前になつてゐる。要するに藤岡町はこの附近の所謂田舎絹を集め、こ

れを江戸問屋に賣捌く中心地であつたのであらう。前掲李之助は唯一の仲間でなかつたとしても、この町における有數の絹買指宿の一人であつたのであらう。そして生産者たる農民の副業的産物である絹織物——「村明細帳」などに農間稼として女が太絹等を織ることがしばしば記載されてゐるが、それらの農民の僅かな生産品を蒐集して、これを大都市に供給する仲介的機關として發生した端緒的形態であつた。かつ又農村の貨幣化を促進する上に大きな役割をもつものであるが、他方生産價格を極めて低くなさしめ、所謂田舎端物の進出を可能ならしめた制度である。さらにかうした制度が當時にあつては恐らく最も普遍的であつたのであらう。

(昭和二十一年九月十八日稿)

## 機械疲勞度の經濟的意味

鈴木 諒

統制經濟の進展と共に、流通部面の理論と生産部面の理論を綜合せる動態經濟理論の要請は、日を遂うて、激しくなりつゝある。併し乍ら、從來論ぜられて來た「最適操業度」の如きも、靜態的にして、「純粹」經濟的な、技術状態の變化を無視せるものに過ぎない。動態に於ても、豫想價格又は豫想數量の變化と共に、凡ての生産曲線が、一定の比率で平行的に變動するのみならば、技術的制約の意味は少いであらうが、現實に於ては、斯る状態を、期待し難いことが多い。斯くして、眞に動態的なる經濟計畫の理論を樹立せんが爲には、技術を以て、「經濟」内部のものとして考へざるを得ない。

然らば、現段階に於て、何の程度迄、機械工學を經濟學内に導入すべきであるか。一般に旋盤其の他の工作機

械の壽命は、十五年乃至二十五年に互るに對し、統制經濟「理論」の範圍は、今日の所、五ヶ年以上に互ることは、特殊の問題を除いては、稀である。従つて、現段階に於て、導入すべき機械學は、操業度の問題に直接關係がある、材料力學、機械力學、機械構造力學の三者に限定して、考察することが、適當であらう。實際に、經濟理論と機械工學との結合を行ふに當つては、此の三者丈でも、多くの困難が見出される。例へば、我々が、直接知らうとするのは、機械の疲勞度であるが、機械工學に於ても、疲勞度の研究は、極めて最近に於て、盛となつたに過ぎず、操業度の問題に關して、機械工學が經濟學と直接結合するに十分なる段階に達して居るとは、云ひ難いものがある。